

37 独立行政法人酒類総合研究所の概要

- (名 称) 独立行政法人酒類総合研究所 (ホームページ <http://www.nrib.go.jp>)
- (所在地) 広島県東広島市鏡山 3-7-1 (広島事務所) TEL 082-420-0800(代表)
FAX 082-420-0802(総務課)
東京都北区滝野川 2-6-30 (東京事務所) TEL 03-3910-6237(代表)
FAX 03-3910-6236(酒類情報室)
- (目 的) 酒類に関する高度な分析及び鑑定を行い、並びに酒類及び酒類業に関する研究、調査及び情報提供等を行うことにより、酒税の適正かつ公平な賦課の実現に資するとともに、酒類業の健全な発達を図り、あわせて酒類に対する国民の認識を高めることを目的としています。
- (主な業務) 酒類の高度な分析及び鑑定
・分析・鑑定及び手法の開発
・受託試験醸造、国税庁所定分析法の改良
- 酒類の品質評価
・鑑評会の開催 (清酒、本格焼酎、洋酒・果実酒)
・各種審査会等に対する支援
- 酒類及び酒類業に関する研究及び調査
・酒類等に関する研究
・共同研究・受託研究の実施、研究成果発表・特許出願
- 成果の普及
・保有特許・研究成果の普及、保有微生物等の分譲
・消費者向け教養講座の開催、施設公開・見学者の受入れ
・海外研究者の受入れ、国際技術協力
- 情報の収集、整理及び提供
・情報の収集、整理及び提供
・技術相談・消費者相談
- 講習
・酒類製造業者・流通業者に対する講習
- その他業務
・学会・研究会等への協力

※ 酒類に関する民間企業・大学等との共同研究や、消費者向けの教養講座なども行っています。

(特別研究テーマ)

- ・麹菌培養環境応答システムの解析及び麹菌総合データベースシステムの開発
- ・酒類の特性に関与する原料成分の解析及びその利用に関する研究
- ・清酒酵母の醸造特性及び栄養特性のポストゲノム解析
- ・酒類の安全性の確保に関する研究

(沿革)

明治37年(1904年)、酒類の製造技術を科学的に研究する国立研究機関として設置され、酒類全般の総合的な研究調査などを行う機関として活動してきました。

平成13年(2001年)4月、独立行政法人酒類総合研究所へ移行し、独立行政法人制度の下で、より質の高いサービスを提供していくことを目指して業務を行っています。